

分譲地の概要

所在地 / 南富良野町字幾寅 744 番 25 ほか
 今回分譲予定区画数 / 6 区画
 主な公共機関 / 町役場 (徒歩 6 分) ・ JR 幾寅駅 (徒歩 8 分)
 設備 / 「電気」北海道電力㈱、「ガス」個別 L P G、「上水道」南富良野町上水道
 「排水」南富良野町公共下水道、「分譲地内道路」南富良野町道 (舗装)
 「道路からの取付」1 箇所

募集条件

- (1) 分譲対象者 南富良野町在住者および居住希望者で、自ら居住する住宅を建築するための宅地を必要とする個人。
- (2) 購入条件 投機的取得および転売はできません。
- (3) 住宅建築年限 契約後、3 年以内に住宅を建築できる方。
- (4) 買い戻し特約 5 年間の買い戻し特約を登記し、3 年以内に住宅を建築できなかった場合または契約を解除したときは、違約金として契約金額の 10% を差し引いて、残金 90% で買い戻します。

応募方法

- (1) 購入可能区画数 1 世帯 1 区画のみです。
- (2) 購入申込み方法 役場企画課または巡回窓口車「やまびこ号」に備え付けております「南富良野町住宅用分譲地購入申込書」により申込みください。
ただし、申込者は、契約者、所有権移転登記者と同一人となります。
- (3) 購入希望区画の決定 購入希望区画の決定は、申込受付順により決定となります。

契約条件

- (1) 区画別分譲地面積および分譲価格 前頁「区画別分譲面積・価格一覧表」のとおり
- (2) 契約保証金 契約締結時に代金の 10% 相当額を指定期日までに支払い契約します。
- (3) 売買代金 契約保証金を差し引いた額を、3 ヶ月以内に完納してください。
ただし、3 月の売買契約については、1 ヶ月以内の納入期限となります。
- (4) 所有権移転登記 売買代金完納後、登記をします。
- (5) その他 別に定める売買契約条項を満たす方。

募集受付期間

平成 20 年 1 月 7 日から平成 20 年 3 月 30 日までとします。

問い合わせ先

役場 企画課企画振興係
 ☎ 52 2115 FAX 52 2922 E-mail アドレス kikaku@town.minamifurano.hokkaido.jp



住宅を新築または購入、増築される方に助成しています

持家住宅促進助成制度とは
 住宅の新築・購入、増築、中古住宅を購入される方を対象に、費用の一部を町が助成する制度です。

助成金額は

- 1) 新築 100 万円 2) 購入 100 万円 3) 増築 30 万円 4) 中古住宅 30 万円

主な資格要件など

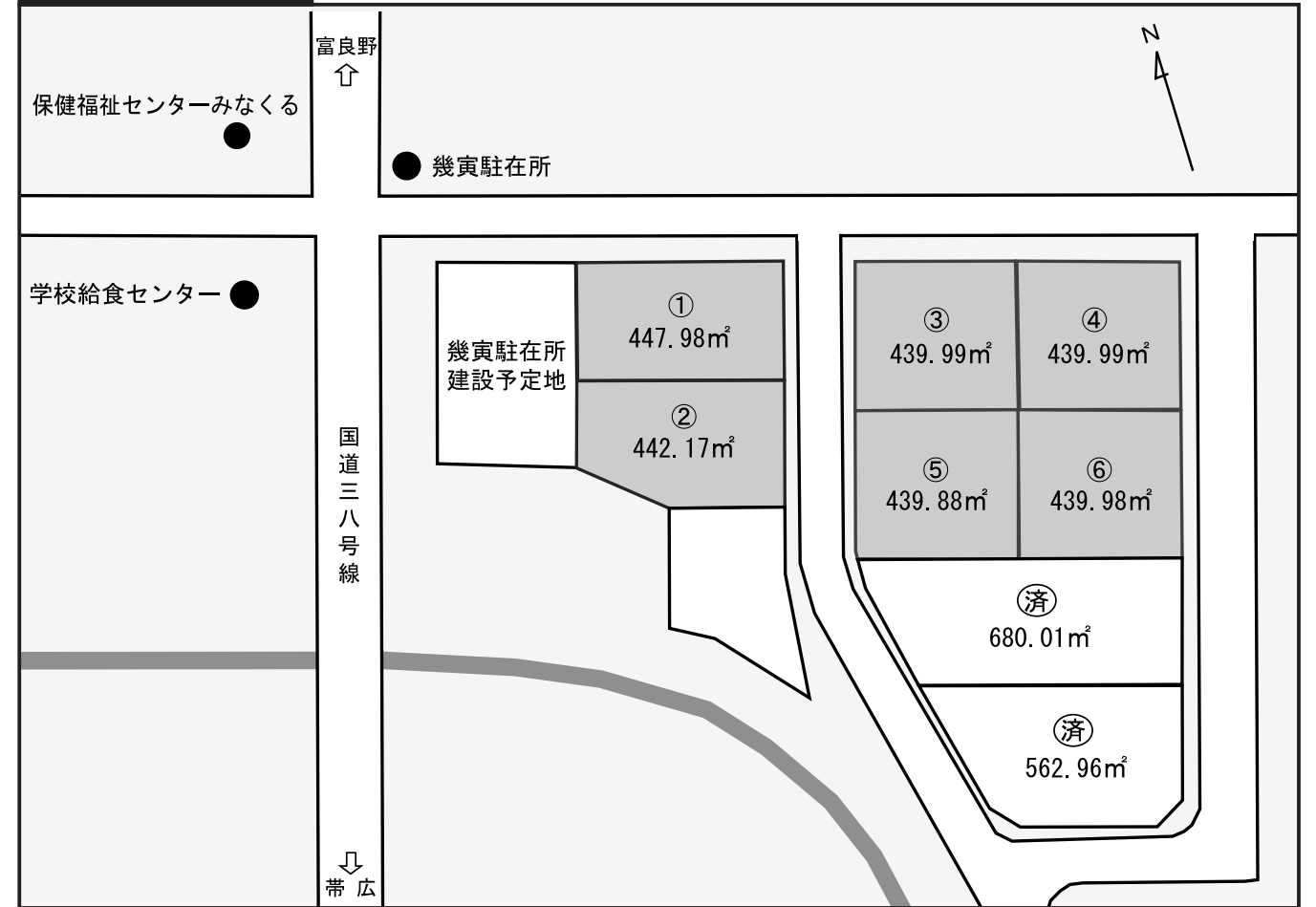
- 1) 助成を受けようとする方は、事業の事前承認を受けてください。
- 2) 町内に居住している方または居住しようとする方。
- 3) 新築、購入する住宅に、居間、寝室、台所、玄関、トイレ、浴室などを備えていること。
- 4) 町税を完納している方。(町外の方は該当市町村が対象)
- 5) 助成金の交付決定の翌日から 3 年以上居住する方。

なお、この制度は、平成 20 年 3 月までの制度となっております。4 月以降については、制度内容を含めて検討中です。

この他にも資格要件がありますので、詳しくは企画課企画振興係までお問い合わせください。

幾寅地区住宅用地6区画 平成20年1月7日より 分譲募集開始します

分譲地の区画割



区画別分譲面積・価格一覧表

番号	間口 (m)	奥行 (m)	面積 m ² (坪)	単価 (m ²)	分譲価格
	16.00	28.00	447.98 (135.5)	1,520 円	680,000 円
	17.00	28.00	442.17 (133.8)	1,520 円	672,000 円
	20.00	22.00	439.99 (133.1)	1,520 円	668,000 円
	20.00	22.00	439.99 (133.1)	1,520 円	668,000 円
	19.01	22.00	439.88 (133.1)	1,520 円	668,000 円
	20.00	22.00	439.98 (133.1)	1,520 円	668,000 円
済	17.00	43.74	680.01 (205.7)	1,520 円	
済	15.52	35.37	562.96 (170.3)	1,520 円	